

# 第191期決算公告

平成18年6月30日

兵庫県豊岡市千代田町1番5号



取締役頭取 倉橋 基

## 第191期末(平成18年 3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	22,732	預 金	731,246
現 金	16,852	当 座 預 金	25,456
預 け 金	5,879	普 通 預 金	254,469
コ ー ル 口 ー ン	21,371	貯 蓄 預 金	13,702
買入金銭債権	117	通 知 預 金	560
商品有価証券	664	定 期 預 金	419,763
商品国債	631	定 期 積 金	8,479
商品地方債	32	そ の 他 の 預 金	8,814
有 価 証 券	120,324	外 国 為 替	4
国 債	57,317	売 渡 外 国 為 替	4
地 方 債	31,929	未 払 外 国 為 替	0
社 債	20,909	そ の 他 負 債	3,314
株 式	8,700	未 払 法 人 税 等	346
そ の 他 の 証 券	1,466	未 払 費 用	502
貸 出 金	590,422	前 受 収 益	397
割 引 手 形	6,468	従 業 員 預 り 金	338
手 形 貸 付	46,319	給 付 補 て ん 備 金	2
証 書 貸 付	500,846	金 融 派 生 商 品	61
当 座 貸 越	36,787	繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	1
外 国 為 替	794	そ の 他 の 負 債	1,663
外国他店預け	403	退 職 給 付 引 当 金	2,656
買入外国為替	46	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,093
取立外国為替	343	支 払 承 諾	3,288
そ の 他 資 産	3,047	負 債 の 部 合 計	741,603
未 収 収 益	776	(資本の部)	
金融派生商品	6	資 本 金	5,481
そ の 他 の 資 産	2,264	資 本 剰 余 金	1,488
動 産 不 動 産	12,168	資 本 準 備 金	1,487
土地建物動産	11,245	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
建設仮払金	0	自 己 株 式 処 分 差 益	0
保証金権利金	922	利 益 剰 余 金	24,268
繰延税金資産	2,453	利 益 準 備 金	3,993
支払承諾見返	3,288	任 意 積 立 金	18,635
貸 倒 引 当 金	1,592	役 員 退 職 慰 労 金 積 立 金	139
		別 途 積 立 金	18,496
		当 期 未 処 分 利 益	1,638
		当 期 純 利 益	1,592
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,079
		株 式 等 評 価 差 額 金	1,870
		資 本 の 部 合 計	34,187
資 産 の 部 合 計	775,791	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	775,791

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

動 産 2年～20年

6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,560百万円であります。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

12. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 109百万円    |
| 14. 子会社の株式総額           | 50百万円     |
| 15. 子会社に対する金銭債権総額      | 2,026百万円  |
| 16. 子会社に対する金銭債務総額      | 58百万円     |
| 17. 動産不動産の減価償却累計額      | 10,063百万円 |
| 18. 動産不動産の圧縮記帳額        | 352百万円    |

19. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,174百万円、延滞債権額は4,314百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は342百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,178百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,011百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,515百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,029百万円

担保資産に対応する債務

預 金 5,339百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券30,826百万円及び貸出金15,000百万円を差し入れております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再 評 価 を 行 っ た 年 月 日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,487百万円

27. 1株当たりの純資産額 427円83銭

28. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は1,867百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 664百万円

当期の損益に含まれた評価差額 5

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地 方 債	5,304百万円	5,180百万円	123百万円	-百万円	123百万円
合 計	5,304	5,180	123	-	123

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	4,373百万円	8,506百万円	4,132百万円	4,165百万円	33百万円
債 券	105,959	104,853	1,106	335	1,441
国 債	58,086	57,317	769	44	813
地方債	26,913	26,625	287	160	447
社 債	20,959	20,909	50	130	180
そ の 他	1,335	1,460	125	130	5
合 計	111,669	114,819	3,150	4,631	1,481

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,280百万円を差し引いた額1,870百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,424百万円	0百万円	86百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	75百万円
その他有価証券	
非上場株式	119
非上場その他の証券	5

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	14,138百万円	54,402百万円	28,201百万円	13,414百万円
国 債	10,012	29,126	4,764	13,414
地方債	978	12,486	18,464	-
社 債	3,147	12,789	4,972	-
合 計	14,138	54,402	28,201	13,414

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、187,128百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが186,143百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は130百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

35. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 10.03%

第191期 (平成17年 4月 1日 から  
平成18年 3月 31日 まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		15,836
資金運用収益	12,413	
貸出金利息	11,160	
有価証券利息配当金	1,017	
コールローン利息	38	
預け金利息	170	
その他の受入利息	26	
役務取引等収益	3,056	
受入為替手数料	870	
その他の役務収益	2,185	
その他業務収益	212	
国債等債券売却益	0	
金融派生商品収益	211	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	154	
株式等売却益	0	
その他の経常収益	153	
経常費用		13,026
資金調達費用	453	
預金利息	450	
その他の支払利息	2	
役務取引等費用	1,214	
支払為替手数料	189	
その他の役務費用	1,024	
その他業務費用	186	
外国為替売買損	96	
商品有価証券売買損	4	
国債等債券売却損	86	
営業経費	9,963	
その他経常費用	1,209	
貸倒引当金繰入額	396	
貸出金償却	660	
株式等償却	16	
その他の経常費用	135	
経常利益		2,809
特別利益		105
償却債権取立益	99	
その他の特別利益	5	
特別損失		231
動産不動産処分損失	100	
減損損失	130	
税引前当期純利益		2,683
法人税、住民税及び事業税		1,258
法人税等調整額		167
当期純利益		1,592
前期繰越利益		256
役員退職慰労金積立金取崩額		39
土地再評価差額金取崩額		43
中間配当額		199
利益準備金積立額		5
当期末処分利益		1,638

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額 203百万円

子会社との取引による費用総額 532百万円

3.1株当たり当期純利益金額 19円76銭

4.当期において、兵庫県内の処分予定資産及び遊休資産について、減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産は、地価の下落等から、帳簿価額を不動産鑑定評価基準等に基づき算定した正味売却価額まで減額し、当該減少額130百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計で継続的な収支の把握を行っている営業店単位、遊休資産については各資産単位で行っております。

第191期末（平成18年 3月31日現在） 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	22,732	預 金	730,983
コ－ルローン及び買入手形	21,371	外 国 為 替	4
買 入 金 銭 債 権	117	そ の 他 負 債	3,541
商 品 有 価 証 券	664	退 職 給 付 引 当 金	2,672
有 価 証 券	120,249	再評価に係る繰延税金負債	1,093
貸 出 金	587,596	支 払 承 諾	3,288
外 国 為 替	794	負 債 の 部 合 計	741,584
そ の 他 資 産	3,902	（少数株主持分）	
動 産 不 動 産	14,225	少 数 株 主 持 分	37
繰 延 税 金 資 産	2,481	（ 資 本 の 部 ）	
支 払 承 諾 見 返	3,288	資 本 金	5,481
貸 倒 引 当 金	1,591	資 本 剰 余 金	1,488
		利 益 剰 余 金	24,291
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,079
		株 式 等 評 価 差 額 金	1,870
		資 本 の 部 合 計	34,211
資 産 の 部 合 計	775,832	負債、少数株主持分及び資本の部合計	775,832

- 注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 3．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5．当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 5年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 6．自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- 7．当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8．当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,560百万円であります。
- 9．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 |
|----------|--|
- 10．当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 11．当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 12．当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 13．当行の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 109百万円
- 14．動産不動産の減価償却累計額 10,753百万円
- 15．動産不動産の圧縮記帳額 352百万円
- 16．連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
- 17．貸出金のうち、破綻先債権額は2,174百万円、延滞債権額は4,314百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は342百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,178百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,011百万円であります。

なお、17. から 20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,515百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,029百万円

担保資産に対応する債務

預 金 5,339百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券30,826百万円及び貸出金15,000百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は922百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再 評 価 を 行 っ た 年 月 日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,487百万円

24. 1株当たりの純資産額 428円13銭

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 664百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 5

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地 方 債	5,304百万円	5,180百万円	123百万円	-百万円	123百万円
合 計	5,304	5,180	123	-	123

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	4,373百万円	8,506百万円	4,132百万円	4,165百万円	33百万円
債券	105,959	104,853	1,106	335	1,441
国債	58,086	57,317	769	44	813
地方債	26,913	26,625	287	160	447
社債	20,959	20,909	50	130	180
その他	1,335	1,460	125	130	5
合計	111,669	114,819	3,150	4,631	1,481

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,280百万円を差し引いた額1,870百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,424百万円	0百万円	86百万円

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	119百万円
非上場その他の証券	5

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	14,138百万円	54,402百万円	28,201百万円	13,414百万円
国債	10,012	29,126	4,764	13,414
地方債	978	12,486	18,464	-
社債	3,147	12,789	4,972	-
合計	14,138	54,402	28,201	13,414

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、187,128百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが186,143百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は130百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

31. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準） 10.04%

第191期 平成17年 4月 1日から  
平成18年 3月 31日まで 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	17,098
資 金 運 用 収 益	12,345
貸 出 金 利 息	11,093
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,017
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	38
預 け 金 利 息	170
そ の 他 の 受 入 利 息	26
役 務 取 引 等 収 益	3,055
そ の 他 業 務 収 益	1,557
そ の 他 経 常 収 益	140
経 常 費 用	14,262
資 金 調 達 費 用	453
預 金 利 息	450
そ の 他 の 支 払 利 息	2
役 務 取 引 等 費 用	1,214
そ の 他 業 務 費 用	1,732
営 業 経 費	9,652
そ の 他 経 常 費 用	1,209
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	396
そ の 他 の 経 常 費 用	813
経 常 利 益	2,836
特 別 利 益	107
償 却 債 権 取 立 益	101
そ の 他 の 特 別 利 益	5
特 別 損 失	231
動 産 不 動 産 処 分 損	100
減 損 損 失	130
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,712
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,276
法 人 税 等 調 整 額	174
少 数 株 主 利 益	2
当 期 純 利 益	1,607

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 19円95銭

3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却660百万円を含んでおります。

4. 当期において、兵庫県内の処分予定資産及び遊休資産について、減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産は、地価の下落等から、帳簿価額を不動産鑑定評価基準等に基づき算定した正味売却価額まで減額し、当該減少額130百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計で継続的な収支の把握を行っている営業店単位、遊休資産については各資産単位で行っております。